

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

2020年度 事業報告書

一般財団法人NHKサービスセンター

目 次

1. 2020年度に取り組んだ重点事業	1
（1）新時代へのチャレンジ ～ウィズ・コロナに対応したプロモーション展開～	1
（2）新たな視聴者サービスの拡充	2
（3）東日本大震災10年目の取り組み	2
（4）新たな広報展開の推進	3
（5）BCP（事業継続）のための投資および施策	3
2. 効率的な事業運営・業務改革・働き方改革の推進	4
（1）効率的な事業運営	4
（2）組織改正	4
（3）働き方改革	5
3. 各々が実施した主な事業	5
（1）広報プロモーション本部	5
（2）広報コンテンツ本部	5
（3）視聴者サービス本部	7
（4）視聴者センター	8
4. 「社会貢献事業」への転換に向けた取り組み	9
5. 社会奉仕業務	10
6. その他	11
（1）評議員・評議員会	11
（2）理事・監事・理事会	12
（3）2020年度末職員数	14
7. 業務の適正を確保するための体制	14

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大と、それに伴う2度の「緊急事態宣言」の発出により、社会活動・経済活動がこれまでにない大きな影響を受けた。

東京オリンピック・パラリンピックは延期、連続テレビ小説・大河ドラマの放送期間が変更となり、多くのイベントが中止となった。またNHKプラスクロスSHIBUYA、NHK放送博物館等のNHK公開施設は臨時休館の措置をとる等、財団の事業運営にも大きな影響が及んだ。

このような状況下で、感染拡大防止に向けた公共メディアNHKの取り組み・メッセージを、財団が持つあらゆる広報ツールを活用して伝えたほか、オンラインを活用した視聴者コミュニケーションの試行、在宅勤務施策の拡充や会議のオンライン化等、「ニュー・ノーマル」を見据えた新しい取り組みも行った。

このような中、2020年度決算は、事業収入は事業計画に対し14.6億円減収、このうち受託事業は11.3億円減収、売上原価は事業計画に対し15.9億円の減となった。新型コロナウイルスの感染拡大や東京オリンピック・パラリンピックの1年延期等の影響で減収となったが、各事業の収支管理の徹底、コスト削減に努め、減収を上回る支出抑制を図り、当期一般正味財産増減額は、1.9億円の黒字決算となった。

1. 2020年度に取り組んだ重点事業

(1) 新時代へのチャレンジ ～ウィズ・コロナに対応したプロモーション展開～

- 多くの学校で3か月に及ぶ休校を余儀なくされたため、全国の小中学校の教員をオンラインで結び、どうすれば子どもたちが学びを止めず、学習の遅れを取り戻すことができるかを考える「先生もおうちで学ぼう！NHK for School オンラインワークショップ」を実施。NHK for Schoolの動画を使った授業案等を検討した。この模様は、50分の特集番組「学びの遅れを取り戻せ！～先生たちのオンラインワークショップ～」としてEテレで放送された。
- 新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、「オシばん」（毎週月曜～金曜）を連日差し替えて新型コロナ関連情報を伝えたほか、「ソーシャル・ディスタンスを守る」「感染拡大防止メッセージ」等の30秒スポットや「命を守る行動を」等、2分間のミニ番組を制作。またNHKオンラインの中に作られた「新型コロナウイルス特設サイト」に誘導するPRや注意喚起を呼びかけるJR車内広告等、公共メディアNHKの取り組みを伝えるキャンペーンを幅広く展開した。
- ウィズ・コロナ時代の新しい形のイベントとして「みんなでバーチャル！

NHKクリスマスショー」を、12月23日に渋谷区公認配信プラットフォーム「バーチャル渋谷」内で展開。子供たちに人気の3番組「チョコちゃんに叱られる!」「ビットワールド」「天才てれびくんhello,」のキャラクターがアバターとなって出演する一夜限りのバーチャルライブで、参加者は1,598人。参集型イベントに代わる、視聴者コミュニケーション手法を開発した。

(2) 新たな視聴者サービスの拡充

- 常時同時・見逃し配信「NHKプラス」を、より多くの方に使っていただくために、使い方をわかりやすく紹介する動画や、初心者から多い質問に答える動画、落語家を使って登録の方法を親しみやすく解説する動画等を制作して、登録者拡大のための普及・広報活動を行った。
- 視聴者とのリアルな接点の場として、NHKプラスクロス内に新設した「NHKプラス」紹介コーナーでは、約700件の意見・意向を頂き、NHKにフィードバックしたほか、登録者の獲得に努めた。
- ふれあいセンター（放送）では、「NHKプラス」の問合せについて専門のデジタルグループを設けて32,000件に対応した。特に紅白歌合戦を見るための登録が急増した大晦日は24時まで、正月三が日も通常通り対応することで、「NHKプラス」の普及とそれに伴うサポートサービスに寄与した。

(3) 東日本大震災10年目の取り組み

- 宮城県が震災復興プロジェクトの一環として行う「震災復興10年の総括検証」映像コンテンツを制作・納品した。震災当時、宮城県の職員がどのように行動し、何を感じたかをインタビューによって記録し、今後役に立てようとするもので、防災分野での地域貢献が評価され、NHKグループ会長賞を受賞した。
- NHKスペシャルが震災から10年間にわたって伝えてきた世界を紹介し、震災報道に取り組むNHKの姿を伝えるSNSブランディング広告や、NHKがこれまでに記録・蓄積してきた映像や資料をさまざまなプレゼンテーションで振り返る、特別企画「震災と未来」展のSNS広告等を展開した。また、NHKプラスクロスでも「震災と未来展渋谷サテライト」を実施した。さらに、草彅剛さん主演で、震災被災者の心の葛藤や復興への歩みを描く、宮城発地域ドラマ「ペペロンチーノ」のプロモーションも展開した。
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が所蔵する災害資料を展覧する「伝える災害の記憶展」を、京都文化博物館で開催（2021年3月20日～5月16日）。

この資料には、18世紀から20世紀初頭に全国各地で発生したさまざまな災害（地震、火災、台風、津波、伝染病等）の被災状況を生々しく絵入りで伝えたり、復興の様子を記したおよそ1,400点あまりが収集されている。これまで社内での限定的な公開にとどまっていたが、東日本大震災10年を機にコレクションを初公開することになったもので、2021年度以降、山梨県立博物館ほか、全国での巡回展を予定している。

- ファミリー向けに、身近な材料を使って楽しみながら防災グッズを作るワークショップ「つくってぼうさい」を開発。3月に北海道遠軽町で実施したほか、2021年度も沖縄や鹿児島等で開催予定。家族や地域の防災意識の向上に役立てていく。
- 「NHKウイークリーステラ」2021年3月5日号、3月12日号の2号にわたってNHKの震災関連番組を特集。表紙含め合計17ページにわたって、ドラマ3本、ドキュメンタリー11本、特集番組1本を紹介した。

（４）新たな広報展開の推進

- 小学生対象のオンラインイベント「つながる！NHKメディア・リテラシー教室」を1月に放送博物館で実施し、全国から4校134人が参加した。2021年度は、全国の小学校を対象に公募し、全10回80クラス規模での展開を予定している。さらに、対象年代を広げ、大学生や専門学校生を対象にしたオンラインイベントをNHKプラスクロス等で5回開催する。今後も社会貢献事業の教育分野での中核事業として、幅広く事業展開をはかっていく。
- NHKのおすすめ番組を、NHK文化センターオンライン会員にむけて、2月に8回メルマガを配信した。開封率・クリック率・効果等を測定し、好感触を得た。また、NHK_PRとステラ誌の一体化制作のトライアルを8本制作し、ワンソースマルチアウトプットの効率的な実現への道筋を可視化した。このトライアルを受けて、「ラジオ深夜便」とデジタルのコラボを提案。放送現場の了承も取り付け、2021年度からファーストステップが実現できることになった。

（５）BCP（事業継続）のための投資および施策

- 新型コロナウイルス感染拡大を受け発出された4月の「緊急事態宣言」をふまえて、リモートアクセスソフトアカウントの追加整備、在宅勤務に対応した可搬型PC調達への投資や、在宅勤務運用条件緩和と出社人数の抑制、スタッフ・派遣労働者の勤務の柔軟な運用等を実施した。
- 在宅勤務の一層の推進のため、「在宅勤務制度」を改正し、10月以降は運用緩和条件を制度化した。

- 会議はオンラインを原則とし、出張のとりやめを実践したほか、社内に飛沫対策用のアクリル板や消毒液の自動噴射機および体温計を設置した。
- 同時に、3密を避ける行動、手洗い・消毒の励行、体調管理と不調時の報告や換気の徹底等の感染予防・拡大防止に取り組んだ。
- 在宅勤務等によるリモートワークの推進と迅速な意思決定・業務の効率化を図るため、社内稟議・決裁、定型書式のワークフローを見直し、10月より電子承認システムを導入した。

2. 効率的な事業運営・業務改革・働き方改革の推進

(1) 効率的な事業運営

- 視聴者サービスとして行ってきた業務について採算性を重視して見直した結果、以下の業務は、2020年度をもって終了した。
 - ・財団オリジナルCD商品の発行・販売
 - ・イベントやNHK公開番組会場、NHK放送博物館、BKプラザ等での番組記念品販売
 - ・NHKホールでのカフェ業務
- 「ステラ」関西版は9月で休刊して全国版に一本化し、編集・発行業務を効率化した。
- 業務ごとの採算性を重視した業務運営を定着させるため、財務部門でも四半期ごとの収支状況報告を充実させ、経営へのフィードバックに努めることで効率的な事業運営の遂行に取り組んだ。

(2) 組織改正

- 公共メディア時代に対応した新しい広報展開を開発・推進していくため、広報番組制作部、広報プランニング部と広報展開推進室を統合して、「プロモーション展開部」として再編した。
- 『ステラ』関連の編集機能を、効率的に運用しかつ強化するため、「ステラ・深夜便部」に一元化した。また、広告・特別編集部の広告企画・営業の機能をコンテンツ展開部に移行した。
- 経営課題にスピード感をもって取り組み、業務改革を着実に推進するため、臨時職制「業務改革推進室」を新設して、改革施策の立案、実行、促進を図った。
- 財団全体のプロモーション展開を戦略的に推進していくヘッドクォーターとして、「展開推進プロジェクト」を設置した。

(3) 働き方改革

- 新型コロナウイルス感染防止や事業継続の観点から、在宅勤務制度を一部改正したほか、役員会をはじめ会議は原則オンラインで行った。また従来の「ハンコと紙」による経伺に替え、電子承認システムを導入し、「新しい働き方」を実践した。
- 毎月2回「働き方点検の日」を設定し、適正な勤務管理に努めたほか、毎月末に前月の職員・スタッフの勤務状況を役員会に報告することで情報を共有し、法定義務の年次有給休暇取得を全対象者が達成した。

3. 各部が実施した主な事業

(1) 広報プロモーション本部

- 連続テレビ小説や大河ドラマは、新型コロナの影響で収録が中断、放送休止期間が発生したほか、新作の放送開始が遅れる等、異例の事態となった。しかし、「鎌倉殿の13人」では、会見ができないことを逆手にとって、SNSで出演者を5日間連続で発表、大きな反響を巻き起こした。また、「ちむどんどん」の制作・主演発表は、生放送の情報番組の中で発表を行い、同時にNHK_P RでP R映像を公開する等、これまでにない発想の広報展開にチャレンジした。
- 4K・8K普及促進については、新しいパンフレットの制作や量販店でのキャンペーンを継続し、その魅力を視聴者に伝えた。
- 小学校でのプログラミング授業に対応するEテレ番組「Why！？プログラミング」のコンテンツを活用した「ファミリー向けワークショップ」は、コロナウイルス感染拡大の影響で、2021年度に延期となった。しかし、放送教育広報部が実施する「Why！？プログラミング活用講座」については、滋賀、岩手、長崎、神奈川、山口の5か所で、オンライン等で開催し、計352人の教員および子ども、保護者が参加した。
- 「NHK for School」の普及・促進を図る教員向けのワークショップについては、「オンライン型」および現地参集とオンラインを複合させた「ハイブリッド型」の手法を開発し、23回実施、計1,696人の教員や子ども、保護者が参加した。

(2) 広報コンテンツ本部

[ステラ、ラジオ深夜便業務]

- 「NHKウイークリーステラ」を年間49本編集・発行(3,420,000部)した。コロナ禍で取材が制限されたため、NHKの放送資産の活用(過去作品

や放送再録)に力を入れ、ステラ創刊30年に合わせた連続テレビ小説・大河ドラマの歴史特集に結実した。

- 「ステラ」では「公共メディアNHK」を視聴者・読者に伝えるべく、NHK防災アプリ(11月13日号)、NHK就活応援キャンペーン(21年1月29日号)、公共メディアキャンペーン(2月19日号)、SDGsキャンペーン(4月9日号)等の特集企画を掲載した。
- 「ステラ」特別編集版を、4自治体・団体(95,000部)、地域放送局1局(10,000部)向けに編集・発行し、それぞれの地域に貢献した。
- 「ラジオ深夜便」を年間12本編集・発行(1,516,350部)した。放送開始30周年にあわせ、高齢者を中心とした聴取層にアピールした。
- ステラムック「エールメモリアルブック」(2020年11月、26,000部)、ステラムック「わが心の人」(2021年3月、10,000部)の2本を発行した。

[語学コンテンツ業務]

- NHK語学番組と連動する音声テキスト(CD)を、前期は毎月16講座、後期は17講座発行。毎月発行の講座のほか「アラビア語講座(年2回)」「ポルトガル語講座2021年度前期」のCDを発行し、NHKコンテンツを活用した展開を行った。
- NHK出版「音声ダウンロードチケット」「語学プレーヤー」に17講座のCD音源を提供したほか、放送事業者(USEN)へラジオ語学番組「基礎英語1」等、4講座を提供した。

[音声コンテンツ業務]

- NHKアーカイブス音源を活用し、NHKCD「極めつき!講談大全集」(発売:ユーキャン)を発行した。
- 「ラジオ深夜便」に、『深夜便のうた』6曲を制作・納品し、CD化した。
- NHK音源をレコード会社等へ提供した。
「ブルックナー全集/若杉弘&N響」、「栗コーダーカルテット25周年ベスト」、「伊福部昭の純音楽」、「ステージ101 GO!」、「芥藤由貴CD-BOX2」ほか

[コンテンツ制作・販売業務]

- 独自配信サイト「NHKサービスセンターダウンロードストア」で、語学コンテンツ(17講座)を販売し、NHKのネット展開を補完したほか、ラジオ体操、落語等を販売した。
- 光村図書出版の教科書「中学校 国語」の音声コンテンツを制作・納品した。

[記念品業務]

- 「NHKワールド JAPANカレンダー」「ラジオ深夜便 誕生日の花カレンダー」「女性の手帳」を発行した。

(3) 視聴者サービス本部

- NHKスタジオパークは、新型コロナウイルス感染拡大や東京オリンピック・パラリンピック延期に伴うNHK放送センター建替工事作業の変更のため、9月末の予定を早めて5月11日で閉館した。スタジオパークの機能は、NHKプラスクロスやNHK放送博物館等への移転を進めた。
- NHKホールは、緊急事態宣言の影響で、4・5月はすべてのイベントが中止、その後も「うたコン」「ザ少年倶楽部」等の公開番組やイベントは無観客や入場者数制限のもとでの実施となった。全国各地での開催が困難となった「新・BS日本のうた」等の番組収録で利用したほか、外部利用では入場率50%の公演以外に無観客配信コンサートも受け入れ稼働率の向上に努めた。
 - ・新型コロナウイルス対策として、サーモカメラ、アクリル板、サーキュレーター等を設置したほか外部貸出マニュアルを作成し主催者と打合せを行う等、感染防止対策に万全を期した。
 - ・番組等での使用日数は前年度並みの140日（8日減）となった一方で、NHK交響楽団の利用は、ほぼ半分の23日（22日減）、外部利用は7分の1の14日（82日減）にとどまった。
 - ・2020年度の入場者数は32,688人となり、前年度と比べて57万614人減少した。
 - ・放送法20条3項に基づく外部利用収入は4,151万円(税込)で、2019年度の15.4%にとどまり2億2,772万円の減収となった。
 - ・天井等の大規模修繕工事のため2021年3月から2022年6月末(予定)までの休館期間に入った。
- NHKふれあいホールは、東京オリンピック・パラリンピックの放送・配信拠点化の整備が進められていたが、開催延期により作業は中止。放送センター建設工事に伴う解体を前に、9月末で管理業務を終了した。
- NHKプラスクロスは、2019年2月28日から6月7日まで臨時休館した後、万全な対策をとって再開。入場者数を制限して運用を行い、入場者数は296日間で49,867人だった。
 - ・企画展は、「エール」展、「進化する防災」展、「放送のミライ」展、「コロナ禍のクリエイション」展、「青天を衝け」展、「震災と未来」展、「共鳴するメディア」展の7本開催し、オンラインイベントは5本実施した。HPには、企画展会場の動画や360度ビューコンテンツを掲載し、コロナ下でのPRに努めた。
 - ・各企画展ではWebアンケートを実施し、NHKへの接触が難しいとされる

49歳以下の年齢層の満足度（満足・やや満足）は8割を超えた。

- NHK放送博物館では、新型コロナウイルス感染対策のため2020年2月26日から6月8日まで臨時休館とした。再開後は開館時間を前後30分短縮、団体の受付も中止、一部の展示を非公開とした。入館者数は開館246日間で22,136人だった。
- ・企画展は、「パパもママもみていた！～おかあさんといっしょ」展をはじめ、「キトラ古墳壁画 国宝への道～四神をとらえたカメラ～」展、「ラジオ深夜便」放送開始30周年にあわせた「～もうすぐ放送100年・所蔵コレクション大公開！～ ヤバいエモいラヂオ」展を実施した。特に「ラヂオ展」では、NHK__PRを通じてネットで広く広報を実施する等、若い世代向けのアピールに取り組んだ。
- ・地域放送局の支援では、室蘭局の会館公開（10月2、3日）にあわせ移動放送博物館として放送機器・文書資料等、全57点を展示し好評を得た。
- ・8Kシアターでのイベントは、入場者数を制限したうえで、東京慈恵医大との共催による「みんなの健康教室」、琵琶コンサート、講談鑑賞会のほか、ラジオ深夜便アンカートークショーを6回実施した。
- ・「つながる！NHKメディア・リテラシー教室」のトライアル授業を、NHK放送博物館の体験スタジオをキーステーションに全国4つの小学校をつなぎ実施した。

（4）視聴者センター

- ふれあいセンター（放送）、ハートプラザに寄せられた電話・メール・手紙等の受付件数は810,000件で、新型コロナウイルス対策として、コミュニケーターの着座数を減らしたほか受付時間を短縮したため、前年度に比べて16,000件少なかった。電話の件数は526,000件で、前年度より232,000件減った。一方、メールでの問い合わせが増え、メールの件数（英語含む）は271,000件で、前年度より67,000件多くなった。
- 新型コロナウイルスの影響で、ハートプラザでは中・高生を対象にした訪問学習、特別見学を中止。Webで対応可能な「バーチャル訪問学習」を開発し、3月にトライアルを実施した。
- 首都直下地震等のBCPとして、札幌拠点放送局の新放送会館内に「ふれあいセンター（放送）札幌分室」を11月に開設し、視聴者対応のバックアップ機能を整備した。
- 「コロナ禍の医療現場で頑張っている人たちにラジオを通じてエールを送れないだろうか」という元看護師から寄せられた声をラジオセンターに伝えたことで、翌週から午後の定時番組の中で医療関係者の声やメッセージを紹介する

コーナーが新たに始まり、医療現場からも大きな反響があった。

- 大雪により北陸自動車道で多数の車が立ち往生していると当事者のドライバーから携帯電話で通報があり、直ちに地元の福井放送局に連絡。これをきっかけに福井放送局の取材が進められ、ニュース速報とともにラジオでの呼びかけにつながる等、地域放送局とも連携して業務を進めた。

4. 「社会貢献事業」への転換に向けた取り組み

NHKグループの財団法人として、社会貢献事業へ転換していくことをめざすなか、2020年度は「教育」「防災」「福祉」等の分野で、主に以下の取り組みを行った。

- 「つながる！NHKメディア・リテラシー教室」トライアル

不確かな情報がネット上にあふれるいま、メディアからの情報をどう受け止め、どう発信するかを学ぶメディア・リテラシー教室を、1月にNHK放送博物館をキースタジオに川崎・仙台・金沢・浜松の小学5年生のクラスとオンラインで結び開催した。2021年度は年間10回80クラスでの開催を目標とするほか、対象年代を拡げ、教育分野における社会貢献事業の中核事業として展開していく。

- 「震災復興10年の総括検証」映像コンテンツ制作

10年を迎える東日本大震災の復興検証コンテンツの制作を宮城県から受託。NHKグループの制作ノウハウを社会に還元して地域に貢献、社会的意義ある事業を展開した。

- 「伝える災害の記憶展」

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が所蔵する、大正から昭和にかけての災害関係資料で構成する展覧会。災害の多発化・激甚化・広範囲化が進む中で、防災・減災への意識向上に役立つ社会的意義のある事業として、企画・制作した。2021年3月に京都でスタートした後、2021年度以降全国を巡回予定。

- 「旅する絵のギャラリー」プロジェクト ～旅の始まり展

Eテレの福祉番組「ハートネットTV」では、障がい者の表現活動を紹介している。放送との連動を図りながら、開催地域の参加者が番組内で紹介された作品を展覧会として企画制作する過程を通じて、障がい者とともに、地域に根差した自立支援、共生のシステムを模索していく社会貢献事業として実施する。2021年度は、千葉県松戸市・茨城県龍ケ崎市にキャンパスがある流通経済大学と連携して開催。以降、全国の自治体や公共施設等での開催を計画している。

○「新・介護百人一首」

「介護する」「介護される」中で感じた思いを詠んだ短歌を紹介する「NHK介護百人一首」は、NHKからの受託業務として実施してきたが、2021年度からは、社会貢献事業のひとつとして、NHKサービスセンターが主催し、介護に関する短歌の募集・入選作品の選定、入選作品による作品集の制作・頒布等を実施していくこととした。

5. 社会奉仕業務

○月刊誌「ラジオ深夜便」を全国の老人福祉施設に寄贈した。送付部数の合計は82,620部。

○(社福)日本点字図書館による点字週刊誌「NHKウイークリーガイド」の発行経費の一部を助成したほか、点字編集資料として「NHKウイークリーステラ」「NHKウイークリー情報」を提供した。

○「第37回NHK杯全国中学校放送コンテスト」「第67回NHK杯全国高校放送コンテスト」は、新型コロナ感染拡大により中止となったため、助成金のうち未使用分については返還を受けた。

○「第71回放送教育研究会全国大会」「2020年度放送教育研究会地方大会」の経費の一部を助成した。

○2018年度から3年間にわたり行われている「放送教育・ICT教育のあり方に関する調査・研究」の経費の一部として、2020年度は56万円を負担した。

○NHKハートプロジェクトに関連して、「介護百人一首」作品集の制作経費を財団が負担するとともに、作品集を応募者や一般の希望者へ無償で頒布した。作品集の制作部数は17,000部。無償頒布部数は、16,883部(2020年度末)。

※なお、社会奉仕業務は、一般財団法人への移行における公益目的支出計画の実施事業である。

6. その他

(1) 評議員・評議員会

①評議員（2021年3月31日現在）

氏名	就任年月日	現職等
行天豊雄	2017.6.22	元(公財)国際通貨研究所理事長
遠藤利男	2017.6.22	元(株)NHKエンタープライズ21代表取締役社長
坪井節子	2017.6.22	(社福)カリヨン子どもセンター理事、弁護士
樺山紘一	2017.6.22	印刷博物館館長
山西潤一	2019.6.27	(一社)日本教育情報化振興会会長、富山大学名誉教授
土井成紀	2019.6.27	(株)NHK出版専務取締役
中田裕之	2018.6.29	NHK専務理事
田中宏暁	2020.11.18	NHK理事
松崎和義	2020.6.25	NHK理事
田中淳子	2020.6.25	NHK広報局長

②評議員の新規就任・退任

年月日	就任・退任	氏名
2020.5.15	退任	黄木紀之
2020.6.25	新任	松崎和義
〃	〃	田中淳子
〃	退任	松原洋一
2020.11.18	新任	田中宏暁
〃	退任	角英夫

③評議員会

開催回	開催月日	議 題
第175回 (書面による 評議員会)	2020.5.27	① 理事の選任
第176回 (書面による 評議員会)	2020.6.25	① 2019年度事業計画報告および収支決算 ② 評議員の選任 ③ 理事の選任 ④ 監事の選任

第177回 (書面による 評議員会)	2020. 11. 18	⑤ 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正 ① 評議員の選任
第178回 (書面による 評議員会)	2021. 3. 24	① 定款の一部変更

(2) 理事・監事・理事会

①理事および監事 (2021年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現職等
理事長	黄 木 紀 之	2020. 6. 5	
専務理事	高 井 俊 和	2020. 6. 25	
常務理事	金 山 伸 二	2019. 6. 27	
理事	白 土 善 博	2019. 6. 27	
理事	星 野 克 也	2020. 6. 25	
理事(非常勤)	五 十 嵐 耕 一	2019. 6. 27	(公財)岡崎嘉平太国際奨学財団理事長
理事(非常勤)	黒 羽 房 子	2019. 6. 27	元(株)日本経済新聞社編集委員
理事(非常勤)	山 口 彭 子	2019. 6. 27	元武蔵野市教育委員会委員
理事(非常勤)	岡 村 典	2019. 6. 27	元東京工業大学特任教授
理事(非常勤)	角 田 昌 二 郎	2019. 6. 27	NHK広報局専任部長
監事(非常勤)	浜 村 和 則	2020. 6. 25	浜村公認会計士事務所所長 公認会計士

②理事、監事の新規就任・退任

年月日	役職	就任・退任	氏 名
2020. 5. 27	理事	新 任	黄 木 紀 之
2020. 6. 5	理事	退 任	竹 村 範 之
2020. 6. 25	理事	重 任	高 井 俊 和
〃	〃	〃	星 野 克 也
〃	監事	新 任	浜 村 和 則
〃	〃	退 任	山 川 信 行

③理事会

開催回	開催月日	議 題
第447回 (書面による 理事会)	2020.5.19	① 臨時評議員会の開催
第448回	2020.6.5	① 2019年度事業報告および収支決算 ② 2019年度公益目的支出計画実施報告書 ③ 2020年度事業計画および収支予算(修正案) ④ 定時評議員会の開催 ⑤ 理事長の選定
第449回 (書面による 理事会)	2020.6.25	① 業務執行理事の選任 ② 役付理事の選任
第450回 (書面による 理事会)	2020.11.4	① 臨時評議員会の開催
第451回 (リモートに よる理事会)	2021.3.5	① 2021~2023年度3か年経営計画 ② 2021年度事業計画・収支予算 ③ 職制の一部改正 ④ 大阪支局および札幌支局の事務所変更 ⑤ 評議員会の開催

④理事および監事に支払った報酬の額

役員区分	報酬の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数(人)
		定額部分	変動部分	
理 事 (社外役員を除く)	77,619	59,673	17,946	6
監 事 (社外役員を除く)	—	—	—	—
非常勤役員	3,641	3,641	—	6

(注) 理事には、退任役員 1 人を含む。

非常勤役員は、非常勤理事 5 人と非常勤監事 1 人。

NHK以外の 4 人の非常勤理事については、理事会に出席の都度、定額を支給。
なお、NHKの非常勤理事 1 人は無報酬。

(3) 2020年度末職員数

(221人)

〔東京：184人、大阪：10人、名古屋：4人、広島：4人、
福岡：5人、仙台：4人、札幌：9人、松山：1人〕

事業報告の附属明細書については、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成していない。

7. 業務の適正を確保するための体制

＜内部統制の整備状況＞（2020年3月6日理事会決議）

1 理事および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当財団の理事および職員・スタッフを対象とした行動指針「私たちの約束」を制定し、この遵守を図る。また、コンプライアンスを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、理事長をCCOとして、全社的に法令、定款、諸規程・基準、社会一般の社会規範を遵守している体制をとる。理事および職員等のコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスに関する「コンプライアンス外部通報規程」「通報窓口」等を社内に効果的に周知し、適宜、法令等の遵守状況を把握する。
- (2) 役員会については、「役員会運営規程」が定められ、定例で開催し、常勤の理事は、重要業務の執行全般について総合的検討、業務の推進、別表に掲げる事項の審議、重要業務の執行状況等についての報告を受け、必要な検討を行う。
- (3) 理事は、職務執行の法令・定款への適合を確保する。また、監事は、理事の職務執行、事業全般に対し、公正不偏の立場で監査を行う。
- (4) 毎年コンプライアンス推進強化月間を設定し、コンプライアンスに関するグループ討議、コンプライアンス関連の研修等を通じて啓発に努め、全社的な法令遵守の推進を図る。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 「役員会運営規程」により、常勤の理事によって構成される役員会の運

営および付議事項について定め、役員会の議事については、審議事項や報告事項の議事の概要等を記載した議事録を作成し、議案ならびに報告に関する資料とともに保存し、常勤の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に適正を期す。役員会議事録については、常勤の理事および監事が随時閲覧できる体制をとる。

- (2) 理事会の議事については、「理事会運営規程」により、法令に定めるところにより書面をもって議事録を作成し、「文書(記録)の保存基準」に基づいて保存する。
- (3) 情報セキュリティの徹底を図るため、「情報システム管理・運用規程」と「情報システムおよび情報ネットワークのセキュリティに関する実施要領」「情報セキュリティ対策基準」を制定し、理事、職員、スタッフ、派遣労働者・業務委託者を対象に情報管理の徹底を図る。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 財団におけるリスクマネジメントの最高責任者を理事長とし、リスクの発生防止に係る管理体制の整備・運用にあたる。
- (2) 「リスクマネジメント規程」により、リスクマネジメント推進責任者にあたる組織長には、業務上のリスクの具体的な対処や継続的な改善を図ることが定められており、組織ごとに業務運営上抱えている具体的なリスク項目を洗い出し、改善に向けたP D C Aを確実にまわしていくことで危機管理と予防管理についての体制を充実させる。また、研修等を通じ、損失の危機の管理について全社的な認識の向上を図る。
- (3) 財団の業務の執行に係るリスクとして、投資的なリスク、法令違反につながるリスク、企業機密への不正アクセス、漏洩等情報セキュリティ的リスク等を認識し、対応マニュアル等を整備する。また、「公共メディア」NHKのグループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。また、さまざまな情報漏洩や業務における対象リスクを担保するため、「個人情報保護保険」「NHKグループ メディア賠償責任保険」等情報漏洩賠償責任保険の補償内容の充実を図る。

4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「分掌事項」ならびに「職制」を定め、理事および各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定および職務執行を効率的かつ適正に行う。
- (2) 「役員会運営規程」により、重要な業務については、役員会で執行全般

について総合的検討、審議、執行状況等についての報告を行うほか、「理事会運営規程」により理事会が決議すべき事項を定めており、重要な意思決定については、慎重に対応する仕組みを設けている。

- (3) 計画的かつ効果的に事業を運営するため、年度事業計画を策定し、組織ごとに計画値を設定し、これらに基づいた業務管理を行う。

5 当財団ならびにNHKグループにおける業務の適正を確保する体制

- (1) 「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」は、NHKの子会社等の事業運営の効率性、適正性、透明性を確保することを目的に制定されており、NHKの子会社等である当財団も該当している。
- (2) NHKは、子会社等の事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」を制定し、子会社等の事業運営およびこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項を定めており、当財団も該当している。
- (3) NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項およびNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務状況に関する調査を実施し、監査法人等の報告に基づき、関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当財団も該当している。
- (4) NHKの監査委員が当財団に対し事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査する場合は、当財団は適切な対応を行う。
- (5) NHKの「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクの発生防止に係る管理体制を整備し、NHKおよびNHKグループの業務の円滑な運営の確保を図る。
- (6) 「NHKグループ通報制度規程」に規定された「NHKグループ通報制度」「関連団体コンプライアンス通報制度」および財団の「コンプライアンス内部通報規程」に基づき、法令違反・内部規定違反等の不正行為についての通報制度を整備するとともに、NHKグループに係るリスクについては、リスクマネジメント責任者は直ちにNHKのリスク管理室に対して通報の内容等を報告する。

6 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の理事から独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監事からの求めがあった場合には、監事の職務を補助する使用人として当財団の職員から監事補助者を任命する。監事補助者の任命、解任、

- 人事異動、人事評価等については、監事の同意を得たうえで決定する。
- (2) 監事補助者は、当財団の業務を兼務することができるが、監事より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、理事の指揮命令を受けないものとする。
- 7 理事および使用人が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制および監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 理事または使用人は、法令・定款違反の事項に加え、当財団およびNHKグループに重大な影響を及ぼす事項の内容を、監事にその都度報告する。
- (2) 監事は、いつでも必要に応じて、理事および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 当財団は、監事に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

<内部統制の運用状況概要>

8 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

- ・理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会を年10回開催し、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに、コンプライアンス関連のリスク案件への適切な対応を行うと共に、財団全体としての情報共有を行った。
- ・常勤役員による役員会を原則週1回開催し、コンプライアンス関連の必要な議論を実施のうえ、改善を進めた。
- ・コンプライアンス意識向上のため、10月から11月の2か月間、「コンプライアンス推進強化月間」を設定し、各組織で行動指針の「私たちの約束」のグループ討議をはじめ、WEB講習、ハラスメント・情報セキュリティをテーマにしたTeamsによる勉強会等を集中的に実施して、全役職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底・向上を図った。
- ・当財団の内部監査室による内部監査を第446回理事会（2020年3月6日）で報告された内部監査計画に基づき、業務運営の有効性および効率性を点検するとともに、NHKグループ共通の課題となっている情報セキュリティをはじめ、働き方改革や同一労働同一賃金の法律改正への対応、外部パワーの適正な活用等を重点に、各部や支局で実施した。
- ・内部監査の目的を明確化し、財団の業務運営の迅速な改革・改善に資するため、業務リスクのコントロール状況を点検する業務プロセス監査を

行うとともに、監査結果を数値化する総合評価を取り入れ、改善状況の変化を継続的に把握できるようにした。

- ・内部監査の結果については理事長に報告するとともに、役員会および理事会で報告し、財団全体としての共有を図った。
- ・「適正な勤務管理」や「外部パワーの適正活用」等、業務プロセス上のリスクを抽出し、「関連団体リスク点検チェックシート」にまとめた上で、対応後のリスク評価を行い、NHKに報告した。

(2) 情報の管理・保存

- ・意思決定過程を適切に検証できるように理事会、評議員会等の議事録を速やかに作成し、適切に保管している。
- ・役員会の議事については、審議事項や報告事項の議事の概要等を記載した議事録を作成し、議案ならびに報告に関する資料とともに、常勤の理事の職務の執行に係る情報を適正に保存、管理している。
- ・保有する個人情報適切に保護するため、「自主点検シート」による「個人情報データベース」の点検を行い、見つかった課題は改善を図った。
- ・NHK「関連団体向け情報セキュリティ対策基準」の改正に伴い、2020年8月1日付で「NHKサービスセンター情報セキュリティ対策基準」を一部改正し、パスワードの設定条件を「8文字以上」から「10文字以上」に変更し、安全性の確保につとめた。
- ・社外への持ち運びを前提とした可搬型パソコンの導入を踏まえ、パソコンの取り扱い遵守事項や実施すべきセキュリティ対策等を定めた「業務用パソコン利用ガイドライン」を2021年3月31日に制定した。

(3) リスクマネジメント

- ・理事長を委員長とするリスクマネジメント委員会を年10回開催し、NHK関連団体に共通のリスク課題や当財団の事業推進に必要な対策を検討した。
- ・「組織別リスク点検チェックシート」により業務リスクの見える化を行い、組織ごとにリスクを特定し、リスクマネジメント委員会での報告、評価により改善に向けたPDCAを回し、リスク管理を行った。
- ・情報セキュリティに特化した「情報セキュリティ推進委員会」を2020年4月1日付で新設し、情報セキュリティ管理体制を強化した。
- ・NHKが、「リスクマネジメント規程」「コンプライアンス規程」「危機管理事案緊急対応規程」「NHKグループ通報制度規程」の4つをまとめて、「NHKグループコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する規程」として改正したのに伴い（2020年7月29日施行）、財団の「リスクマネジメント規程」、「リスクマネジメント委員会運営に

関する規程」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス通報制度規程」を一部改正した。また、財団のリスクマネジメントの最高責任者である理事長については、NHKグループのリスク責任者としていたが、これをリスク推進責任者に改正した。

- ・10月に渋谷労働基準監督署からは是正勧告を受けた「衛生管理者の選任届出の遅延」と「法定時間外労働60時間超の割増賃金未払い」の2点について、必要な対応とシステム改修を行うこととし、11月に「是正報告書」を提出、受理された。

(4) 効率的な職務遂行

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止や、多様で効率的な働き方の実現をめざし、10月に「在宅勤務実施要領」「在宅勤務実施マニュアル」の一部改正を行った。
- ・在宅勤務等によるリモートワークの推進と経手手続きの迅速化や効率化を図るため、電子承認システムを10月より導入した。
- ・基幹システムの整備については、AD認証サーバ、ファイルサーバのクラウド構築、またグループウェア（デスクネット）のクラウド化や、新たなメールサービスについて検討した。2021年度に予定している本部移転に伴い、基幹システムの全体設計と再構築を行う。
- ・常勤理事および各組織の長の分掌と権限を定めて業務を遂行しており、原則週1回開催の役員会において随時報告を行ったほか、個別業務の提案をはじめ重要な案件につき多角的な議論を行い、決定し実行した。
- ・中期経営計画および単年度事業計画を策定しており、四半期ごとの進捗状況を役員会に報告し、進捗にあわせた取り組みを継続的に実行し事業計画の達成に繋げた。

(5) グループガバナンス

- ・当財団の経営は、NHK「関連団体運営基準」を遵守して行われており、関連団体業務を所管するNHK関連事業局と緊密な連携を取っている。
- ・NHK内部監査室の調査および関連事業局委嘱の監査法人調査結果に基づき、当財団は必要な改善を速やかに行い、NHKの関連部局と連携してグループガバナンスの向上に努めた。NHK内部監査室による「NHKの番組制作に関する委嘱業務に関するテーマ監査」で、「関連団体はいずれもNHK本体と同等の視点で委嘱業務の内容や金額の適正性について審査する仕組みを検討することが必要」との改善勧告を受け、2021年3月31日付で「委嘱業務審査実施要領」を制定した。
- ・当財団は、「NHKグループ会議」等の各種会議を通じてNHKと情報共有を行い、グループとしてのガバナンスの向上を図った。

(6) 監事監査

- ・監事は、毎週役員会に出席するほか、理事長はじめ常勤役員と必要に応じて意見交換を行っており、当財団の経営の重要事項に関して情報を共有している。監事は監査法人および当財団の内部監査室等の関係者との密接な連携により、実効的な監査を行った。

<内部統制の評価>

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から整備状況および運用状況の有効性を評価した。また業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応（内部統制）が実施されていることを評価した。評価の結果、2021年3月31日時点における当財団の内部統制は、おおむね有効であると判断した。